西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５７回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年１２月２１日（月）　午後７時０５分～午後８時４０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１６名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか１名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか７名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか２名

（地域メンバー８名）

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本設計の方向性に係る取りまとめについて」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　みなさんこんばんは。本日も夜間に、またコロナの大変な中お集まりいただきありがとうございます。現在、コロナ感染症は第３波の真っただ中ということで、外出や大人数での飲食の自粛、飲食店等の営業時間の短縮など様々な感染対策が実施されていますが、なかなか目に見えて感染者の減少というような効果があらわれているという状況には至っていないところでございます。また、医療機関の方でも非常に逼迫した状況が続いている状況でございます。これから年末年始にかけまして、やむを得ず外出する機会も増えてくると思いますが、皆様方にはどうかコロナの感染対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。さて、本日の会議ですが本年最後の会議となります。本日は来年度の新労働施設の基本設計に向けプロポーザル方式による業者の公募を予定しておりますので、この公募に際しまして提示する新労働施設の基本的に考慮すべき事項などについてご意見をお伺いしまして取りまとめていただきたいと考えております。本日もどうか積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、事務局の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

有　それでは第５７回の労働施設検討会議を進めていきたいと思います。先ほど事務局からお話があった通り、非常に今厳しい状況かと思います。年の瀬で忙しい中、また新型コロナの影響でみなさん方もひやひやされているのではないかと思います。本来であれば、こういった会議も中止ということも多いのですが、今回決めておかなければならないことがあるということで、開催させていただきました。なるべく迅速に議論を進めて、今から６０分ぐらいを目途にと思っているところです。前回の会議では、新労働施設の査定面積約８，０００㎡の確定を受けて、各部屋の配置等々についてご議論いただきました。そして、今日もお出ししておりますが、平面図を一つのたたき台として、新労働施設に盛り込むべきものを議論してきたと思います。なお、前回もお話しした通り、この平面図はあくまで検討用の平面図ということであって、このように設計するというものではないんだというところをきちんとご理解いただければと思います。そのうえで前回行った、基本設計の仕様書に盛り込むべき内容、それを今日はお手元にあるように事務局の方で、提案に当たって基本的に考慮する事項としてまとめていただいているので、これのご報告をいただき、そのうえでみなさん方とこれをめぐってご議論し、最終的な確定したものを作っていきたいという風に思いますのでよろしくお願いします。それでは前回の議論をごく簡単に振り返りをしておきたいと思います。議事要旨案の裏側の一番上に主なご意見と今後の対応というところがあります。前回あった主なご意見８つ挙がっています。内容をごく簡単に紹介していきます。シャワールームもあった方がいいだろうということで、基本設計の段階で入れ込む方向で議論したいということだったと思います。駐車場については、西成労働福祉センターさんの方からは、３１台以上屋根付きについては１４台置けるようにというお話。そしてまた、ホームレス就業支援センターに関連して、乗用車２台、トラック１台の駐車場が要るというお話でした。それから、あいりん職安さんの方からもやはり要るのではないかという議論があったかと思います。それから３つ目に２４時間利用可能なトイレということで、男女それぞれのもの。そしてまた、男女どちらも使えるようなものもトイレとして置くのがいいだろうというようなご意見があったかと思います。２４時間使えるピロティについてですけれども、前回は６０㎡を使えるところを確保したという話でしたが、当初提示していたものに比べて１０㎡ほど広くなったものを示しているという話でした。それからエントランスについては、東西南北どこからでも入れるようにという形で提案していきたいということです。それから６つ目の総合受付・相談窓口について、ここではたくさんのご意見をいただいたところです。それを１階に持ってくるのがいいのか２階に持ってくるのがいいのかということでした。総合受付・相談窓口の機能についいても少し不明確なところがあったので、この辺りについて今日はしっかり議論を進めていくというところかと思います。７つ目には一体的実施事業これを国さん府さん区役所さんあるいは市さんが一体的に事業実施していく訳ですけれども、一体的事業スペースの内容がよく分からないという風なご意見もあったり、具体的なものをイメージできていないという風なことがあった訳ですけれども、これについても行政サイドの方で議論されているということなので、少し意見がいただけるかも知れません。そして最後に、その他新労働施設に求める機能等についてということで、エスカレーターの設置の仕方ですよね。図面ではクロスになっているのですが、そうするとエスカレーターのすぐ下の部分は使えないので、同じ傾きの方がいいんじゃないのかとか、それから職探しに来る人は女性の方もいる訳で、託児スペースも必要ではないか、またトイレの中でもオムツを変えれるようなスペースの確保という風なことでご議論いただきました。それを踏まえて今後の対応ということで、前回４つまとめさせていただきました。１つ目、マックスの人数を受け止めるための空間ボリュームとして、１階２階を一体的に使えることを想定しないと難しい。１階２階のボリューム感を押さえなければいけないということでした。２つ目、いずれにしても一体的実施事業スペースは確保する。そこをどのような空間にしていくかは設計の中に組み込むようにする。３つ目、一体的実施事業は本当に目玉なので、それぞれの立場の人たち、国、府、市がどこまで一緒にできるのかというところで、頑張っていただきたいということでした。最後４つ目、これまでの意見を踏まえて一度仕様書の案みたいなものを作らせていただきたいということで、今日はその案が提示されているということです。具体的な設計の中身に関わる議論が今日も続けられますので、後の進行については先生の方にバトンタッチしていきたいと思います。

有　みなさんこんばんはよろしくお願いいたします。今お話がありましたので、具体的にはＡ４の横ペーパー、これがベースになります。提案に当たって基本的に考慮する事項案というものですね。この間ずっと議論してきましたのは、業者を基本設計に向けて選ぶ際の仕様書の文言ということだったと思います。これを基に業者さんが設計をしていくということになるんですけれども、改めて誤解のないようにお話ししておきますと、プロポーザル方式を採っていますので、プロポーザルというのは初めて聞かれることが多いかと思います。業者さんを決めるための仕様書なんですが、これを基にいろんな業者が来て設計図を書く訳ですね、案を出していただくんですね。その案を基にどの業者が、この事業に最も適しているかを選ぶための提案書ということになります。それを基に、この業者を選ぼうかとなったときに、その業者とともに基本設計を作っていきますので、その一番初めに出した提案の図面と出来上がりの図面が違う可能性が高い。つまり力がある業者かどうかをまず選んで、こういう得意分野があるなとか、こういうようなことが提案できそうだなという業者を選んで、後は魂を入れていくという話はこれからですけれども、議論を基に基本設計の中で具体化を進めていくのがプロポーザル方式となっています。これと異なる方式で、若干誤解されていますコンペ方式というのがあります。コンペ方式というのは、いろんな海外の設計士やいろんな有名な設計事務所を呼んでコンペをやりますというのがありますよね。あれはそこの設計で出てきたものが出来上がるということなので、そういう意味で言うとコンペ方式はその時のプランが答えに近い、実際の設計図に近いということになりますから、そうするとこちら側もかなり急いで提案していかないといけないこととなりますが、今回プロポーザル方式ですので、力のある業者さんを選ぶと、そのあと具体的なプランニングをして基本設計としてまとめていく。ただし、基本設計がまとまったらそれがベースになりますから、それを基に実施設計ということで具体的な設計に入っていくということになります。その点だけ誤解のないようにしていただければと思います。とは言えこの間ずっと図面が出てきていますので、それではＡ４の大阪府守口警察署新築工事基本・実施設計業務公募型プロポーザルの概要というのがあると思いますが、今回公共建築室さんが関わることになるので、大阪府の設計をやっておられるところが別の物件でやっている公募型プロポーザルの概要書ということです。だいたいこれを見ていいただいたら分かるように、場所があって現在の配置図があって航空写真と現地写真がある。スケジュールがあってどんな部屋が要るかとあって９ページ目に施設整備上の課題提案に当たって基本的に考慮してくださいという、これぐらいの程度のものを出して、業者さんはこれを見てこういったのはどうですかと提案してくれるということになります。ここでいう最後のページが今日みなさんに見ていただく提案に当たっての項目だという風に考えていただければいいかなと思います。その辺り心配されていた分、図面も出ていますので、こういう風になるんじゃないかとかなり議論していただいているかと思いますが、何もないとこういう仕様書も書けないので、一定この空間ならばこれぐらいのボリュームができるかなということで粗々の構想段階のものとして出しているので、これをベースにしながらも重要にしたいところを仕様書に盛り込むというのがポイントになると思います。では、細かいことになりますが１個１個見ていきたいと思います。まず、ここにある考慮する事項の案としては７点あります。駐車場、これは計３５台以上ですね。駐車場の出入口は西側、これは仕様書なのでこれが書かれてあるということは、これを基に計画する。設計は最後まで変わると思いますが初めの提案としてはこういったものになる。求人求職活動用及び一般来所者用の駐車場については３４台以上を確保することとし、うち１４台については屋根付き。公用車用も要るということで屋根付き１台を確保することということですね。それから次、２４時間利用可能なスペースについて。このスペースは、ピロティ形式などを活用し、オープンスペース待合、駐車場及びトイレを配置すること。建物の出入口については、東西南北からの４方向を確保するとともに、北側との親和性にも十分配慮すること。次、１階の配置について、求人求職活動や各種相談等に訪れる利用者に適切に対応するため、インテーク窓口、最初の面談・相談のスペースを確保すること。食堂売店及び西成労働福祉センターの紹介事務相談を配置すること。オープンスペース待合の確保、１階及び２階については早朝時約一時間の間に４００名以上が行き来するため、エスカレーターの設置による動線の確保及び一体的利用に配慮するとともに、できるだけ多くのオープンスペース待合を確保すること。一体的事業スペース、一体的事業スペース前にはオープンスペースを配置すること、初めての来訪者でも利用しやすいよう配慮すること。最後です、相談ブース及び全体会議室についてはパーテーションなどを活用して柔軟に広さが変更できるように配慮すること。それと、シャワールーム、託児スペース等については基本設計の中で調整してくださいという風に項目を入れました。大枠の部分ですね。これを基に業者さんがいろんな提案をしてくれる。前の会議でもお話ししたように、あまり細かく規定し過ぎるといろんな提案が出にくくなりますので、コアになる重要なポイントを押さえるということが重要かなと思います。図面も見ながらで結構ですので、今日はこの文言について最終確定したいと思います。１個１個行きましょうか、駐車場はどうでしょうか、センターさんどうですか。

セ　はい、これで結構です。

有　みなさんいかがですか、駐車場ですけれども。またもう一度全体を振り返って、お話しいただく機会を作りたいと思います。次、２４時間利用可能なスペースについてはどうですか。文言としては大枠の部分だけの表現になっていますけれども、この間の議論についてはこのテーマでいいのかなと思います。あとはいろんな提案が出てくるので段階的な利用とかはこの間ずっと議論してきましたけれども、それは彼らの出してくる提案を基にこっちがこういう風にしてくださいと言えるということですね。良いでしょうか。では、３つ目行きます。出入口です、これは結構重要かも分かりません。東西南北４方向を確保、これは重要仕様として入れていいですか。あと北側との親和性にも十分配慮すること。これはこの間の会議で議論されていたことだと思います。４方向確保となると、設計的には割と規定されていくので、割と十分な仕様になると思いますが、これでいいですか。入口が４方向となると結構図面上は影響してくるということです。いいですね。１階の配置、求人求職活動等とありますが、インテーク窓口ここが結構重要なポイントだと思いますが、相談窓口それから入ったときに一番初めに訪れる場所ですよね。ここはどういう文言でどこまで機能議論するかということが結構重要だと思いますが、この点についてはいかがですか。先生ちょっと補足いいですか。

有　前回の議論踏まえて、ちょっと事務局の方でも精査してもらったのが、インテーク窓口ということです。これに関しては、私の方からも少し意見があるんですけれども、お手元に西成労働福祉センターさんにまとめてもらった資料があるのでこれを参考にしながら、検討してはどうかと思いますので。

有　じゃあちょっと報告してください。

セ　西成労働福祉センターです。今お手元にＡ３の資料をお渡ししています。一番最初に総合受付利用者カード発行状況というのがあります。大体１０年前から、利用者カードということでセンターを利用されるみなさん、一番最初は技能講習を受けに来たいという方だけに発行していたのですが、今は特掃の方、それから医療センターの依頼券を取られに来られた方、そういう方みなさんに利用者カードを作っていただいております。この中で、その方がどういうことを求めて来られたのかということを聞いて、紹介であるとかセンターの中でできること、それから福祉の方と連携することということでまずはインテークを書いていく。前回の会議の中で、道案内的な総合受付が必要ではないかという議論もあったんですけれども、実際センターで入口が３つあるんですけれども、みなさん入口の一番最初の正面の窓口のところで話を聞きに来られます。仕事を紹介してほしいねんけどとか。なので、デパートのように１００店舗以上があって、その案内だけのためだけに人を配置するという形よりは、入口が４カ所ありますので、多分利用される方は一番手前の窓口で自分の行きたいところを聞かれるんではないかなと思います。そういう意味では、今センターでもやっていますような利用者カードを作っていただいて、そこでまずインテーク、その方が何をしたいのか、どこと繋がっていきたいのかということを聞く中で、適切な案内ができるのではないかと思っています。その横に書いています、２０１９年度総合支援のまとめということで、見ていただいたら分かりますように、利用者カードの来所目的はほとんどが求職です。仕事をしたいということで来られるんですけれども、実際にすぐに仕事に就ける方ばかりでなくて、メンタルに課題を抱えていたり、なかなか生活自体が住むところもない状態で、体力もない状態で、特に建設業の仕事に就けない方もたくさん来られています。この分析を見ていただいて分かりますように、関係機関から誘導されてきて来られた方、また関係機関にこちらの方から、特に福祉関係ですけれども萩サポート等と協力した中でやっと解決に繋がっていく。また、元気になって体力も回復して生活も落ち着いたら仕事を紹介するから来てねという形で完結することもよくあります。そういう意味では、まずインテークというのがすごく大切なんじゃないかなと思います。そこでみなさんが一番求めておられるワンストップ窓口ということで、別にセンターがやる訳ではなくて、センターと福祉のところが連携して合同してやるとかいろんなやり方があると思いますが、そういう形で進めていってはどうかという風に思ったので、今センターがやっている利用者カードの発行と総合支援の案内を出させていただきました。裏面には、この総合支援の中で最終就労に至っているんですけれども、三徳寮など全部関係団体と連携してやっていっています。センターだけの力で就労に結びついたという例ではありません。このようにこの地域いろんなところとの連携がすごく重要かと思いますので、みなさんの参考になればと思いこういう形で資料を出させていただきました。以上です。

有　ありがとうございました。実際の支援に関してはですね、最初窓口に来られて簡単なアンケートの用紙に本人の主訴をきちんと聞き届けるということが大事になりますね。そのあとそれを踏まえて、それぞれ専門機関が今回入る訳ですから、そちらに繋げるというプロセス。そしてまた、それぞれの専門機関でより詳しい主訴の内容と、本人がすぐに働きたいと言ってもそれができるかどうか。言わば、健康状態とか生活状態とかメンタルの部分も含めて状況を把握する、いわゆるアセスメントと言われる部分が次に入ってきます。そういったものを踏まえて、一定支援する側で検討して、最終的に支援方法が決まって実際に動き出す。こういう流れなんですよね。したがってインテークのところと、詳しいアセスメントするところは分けてもいいんではないかということで、１階のところでインテークの窓口を置いてしっかり話を聞いて、前回総合相談は２階という話がありましたが、２階のところに生活福祉に関わるところ、そしてまた、ハローワークのところで就労に繋ぐところ、そしてまた、すぐに仕事できなくて一定就労支援を必要とする、あるいは先ほどのセンターさんの資料で言えば、訓練もありますよね、そういったものを紹介していくようなところ。そういったものが２階にあって、それで一体的に支援を受けれると、こんなイメージだと思うんですよね。そういうことで、インテーク窓口を１階に持ってくるのがいいのではないかということで、こういう書きぶりに事務局の方でしていただきました。

有　計画上みなさんにコメントいただきたいテーマというのは、つまり１階にどれくらいインテーク窓口空間が要るかということなんですね。今こういう機能が要るということは一定の広さがいる訳なんですけれども、そうなると前のシミュレーションの図面を見ていただいたら分かるように、西成労働福祉センターの機能というものが、その分圧迫されることにもなりますよね。その辺りのバランスということも出てきます。つまり、インテークする窓口というのが、やっぱり必ず１階がいいのかということも含めて、ここに１階と書くとこれを基に業者さんは計画するということになります。その辺りの確認をしておきたいなと思います。グッジョブセンターは結構広かったかな。グッジョブは受付そのものは４人ぐらいのスペースで、バックヤードに相談窓口機能がありましたね。

セ　はい。

有　この辺りみなさんいかがでしょうか、今回の仕様書では重要なところは２箇所ぐらいあるんですが、そのうちの１箇所です。センターさん的に、インテーク窓口ができることで、紹介の窓口が一定変則的にとか、狭くなるという可能性もありますが、その辺りはどうお考えですか。

セ　既に、売店食堂の面積が増えてきていますから、既に想定より大分小さくなっています。とは言いましても、さっき申し上げましたけれども利用者が入ってこられたら、すぐそこの窓口で聞かれるんですよね。だから、紹介事務相談の窓口で聞かれると思います。そういう意味では、インテーク窓口は面積が小さくなるものの、やっぱり１階の方がいいんだろうなと思います、利用者目線で言いますとね。

有　そのあたりいかがですか。委員何かどうでしょうか。

→　まだね、私だけじゃないんやけど、具体的なイメージが湧かないというのが実際のところでね、今までのセンターって言うか、日雇中心とした求人、求職以外のところでずっと話してきてるんやけど、実際それが現実として無い訳なので、一体どういう層がやって来て、実際どういう窓口が一体的事業として展開するのか、というのがまだはっきり見えてないんでね、そこを１階部分と２階部分でどういう風に融合していくのかというね、肝にはなると思うんやけど、それがちょっとね、分かりづらい。今、センターさんが紹介してくれた部分を拡げていくと、それはもう既に一体的事業にも入り込んでいるところのインテークやと思うんですよね。それは１階部分でインテーク、最初に相談を受けたところが、２階の機能にも繋がっていくというイメージだと思うんですけども、その辺も含めて、どこで、どしょっぱつ、相談して、やって来てね、それとももしかしたら、なんらかの区分けをして、１階素通りして２階に直接行ってほしい人がいるかも知れない。それはちょっと私も具体的にイメージ分からないけどね、それなのか、逆に１階で全て受け付けるんだと、そこを入口にして、必要に応じて２階に誘導するという形なのか、ちょっとその辺が具体的にまだイメージできてないので、これっていうことは言えないんやけど、その辺すごく重要かなと思っています。それによって、前からいろんな意見が出てたのが、２階を一体的事業に特化して、２階とどっか、渡り廊下で繋いで、直接２階に行く、みたいな話で、その辺の話やったんです、分ける、みたいな発想があった。それは一つの考え方で、いや、分けるんじゃなくて一体化するんやったら、日雇も含めてね、そしたら１階で入ってきたところでまず相談というかね、出会いがあって、そこから２階に振り分けていくという、その辺がちょっとね、どっちがいいのかまだ分からない。

有　１階という決め打ちはしなくてもいいんじゃないか、という意見。いろいろなパターン、これからの一体的事業によっては、２階にあった方がいいかも知れないし。

→　だから、その辺が、センターさんが中心にやるという仕事の延長線上で一体的事業に繋げるのか、それとも一体的事業が１階にボンと来て、入口としてね、そういうことになったら、イメージが分からないですよね、さっきセンターさんが言うてはったけど、センターがやるのか、もしくはそうじゃないところがやるのかという話があったんだけども、その辺ですよ。センターの業務としてやるのか、もう、どしょっぱつからもっと広く１階部分で窓口を作るという発想なのか、私、そこがよく分からないので聞いてるんです。

有　実際は紹介窓口は要りますよね、必ず。

セ　早朝の紹介窓口というのは、実際に早朝の相対紹介も含めてやるので、やっぱり１階に早朝からなければ、全体を見渡せない、という部分はあるんですけど、実際それって、遅くとも９時前には終わる。契約等で残ってる車はありますけど、それで人がごった返すという訳ではないんですよね、そうしたら、この大きな待合も含めて、日雇だけで使いますよって言ったら、その後、がらんどうになってしまう、そういう意味では時間的なシェアをしていただいて、いろいろなインテークのためのフロアにしていただいたらいいし、今日は来られてないんですけども、コワーキングとか、いろんな使い方をしたいというご意見、いろいろあったので、そういった意味では時間的なシェアをしていただければいいのかなと思います。

有　それは、仕組み上大丈夫ですか。それができたらいいなと思いますけど。

有　今ここに一つの案として、センターの入る紹介機能、事務相談のスペースがありますね、ここを９時以降はちょっと４分の１ぐらい借りて、窓口をね、そこでインテーク窓口というイメージ。

有　それは作業上大丈夫ですか。

セ　紹介の窓口って、今でもそんなに大した大きさないので。

有　聞きたいのは、その後ろにバックヤードが必ず、その、資料とか、情報とかがセットで横にないとだめなものなのか、窓口としては、最悪ミニマムにあれば大丈夫なのか。

セ　バックヤードのことを考えたら、この面積では足らないんですね。

有　あとね、管理事務室、それから、ひとまずインフォメーションのための総合受付の空間取ってるので、そこでやるかどうかやね。

有　それは、できたら使い分けするってことですよね。

有　それと、初めてきた人は、もちろん１階に入りますよね。そのときにうろうろしてしまうので、それをやはり避けたいなと。すぐに、自分の行きたいところにすぐ行けるようなね、そういう仕組みが利用者にとっては一番使い勝手がいいんじゃないか、というところの配慮ですね。

有　今後一体的事業についても具体的な提案というか、中身が決まっていく訳なので、そういうことも踏まえて、仕様書は決め打ちにはできない訳です、今はまだ。ただ、こういうこと大事にしてよ、ということは言えると。その最小限のテーマ、提案というのは、どこまで入れるかということになりますよね。インテークは大事ですよね。

→　これは要りますね、どうしても。まず、子ども連れてお母さんが行ったとしても、どこかには行かないと。

有　じゃあ、これはこのままでよろしいですか、みなさん。

府　インテークというのについては、総合受付、相談窓口について、どうしましょうかというところの議論をしてくる中で、総合受付と相談窓口は別なんだという意見であったり、前回会議でも、ある委員さんからは、とりあえず簡単にさばくところという意味でインフォメーションみたいなのが１階にあったらいいんじゃないかという意見でありました。逆に相談窓口なんて要らない、個々の施設が相談を受け付けるので、そんなの要らないといった議論とかですね、みなさんによってイメージが異なっているという風に受け取れたので。

有　最後の話はどういうことでしたっけ。ばらばらで、それぞれの窓口でやればいい、相談のときに、そういう話。

府　そうです。あえて、こういう１階とかに総合相談窓口を別に設ける必要はない、例えば西成労働福祉センターであったりとか、職安さん、ホームレス就業支援センターもそうですけど、それぞれの施設がそれぞれで相談受付をするので別に要らないというようなご意見もありました。その中でなんとかイメージ合わせをしておかないといけないというのも一つです。そして新労働施設を頼ってこられる方をイメージした時に、まず、１階から入って来て、その方がどうするのかなと考えたときに、もちろん受付があれば受付に声もかけるんだろうと思います。その時に、あそこに行って、どこそこに行ってと言うだけでいいのか、それともセンターさんから説明があったように、まず主訴を丁寧に聞いて、そこから次のところに案内していくのがいいのかと考えたら、やはり単に振り分けるだけではなくて、今日はどうしたのですかというところから始まって、相談がスタートするような形、一旦受け止めるんだというようなところが必要ではないかという風に考えたところです。なので今回インテーク窓口として、それを１階に配置するという形で提案させていただいたということになります。

有　図面見ていただくと分かるんですけど、シミュレーションでは総合受付11.04㎡というのが書いてありまして、この時のイメージは、いわゆる、案内する場所、インフォメーションですね。百貨店とか企業などに受付の人がいて、どこに行って下さい、たぶんここに来る人は、そういう話で、相談に来てどこに行ったらいいか分からないのでは、という議論がたぶんあったかと思うんですよね。そこで、今ここでは、インテーク窓口っていう表現になっている。

府　ここを拡げて、隣で少し詳しく聞きましょうかということになります。そして初めての方であれば、いわゆるアンケート的なものを聞いて、主訴を尋ねるというようなところが、やっぱり一緒に必要ではないかなと。いや、センター行きたいとか、職安はどこにあるのとか聞かれるでしょうが、その場合は、２階ですとか、３階ですとか、インフォメーション的な機能も果たすことにはなると思います。でも、やっぱり初めて来られる方について、どうしたんですかと尋ねて、仕事を探しに来たと言って来られる方というのを、きちんと受け止める機能がやっぱり１階には必要かなという風に考えて提案しております。

→　だから、この１階の配置についてという分と、この紹介事務相談というのと同じということですね。

府　いえ、ここはですね、さっき有識者の方から話があったと思いますが、これにとらわれることなく、この図面では相談受付として若干11㎡しか取っていませんが、提案に当たってはインテーク窓口を設けてほしいということなので、これが果たして30㎡になるのか50㎡になるのか、はたまた100㎡になるのか、というような提案、もしくは設計になっていくのかなと思います。その重要性というのが、やっぱり必要だということであれば、設計のやりとりの段階でどんどん増えていくかも知れませんね。

有　そこは一体的事業の内容ともリンクしてくる。

府　そういうことです。

有　今後、中身によってデザインは変わってくるということになる。ポイントは何かと言うと、そういうインテークが要るかということですね、重要ですよって言うかどうかです。初めは総合受付的にインフォメーション場所が要るというよりは、むしろきちんと対応できる窓口が要るでしょうというのを仕様書に入れるかどうかです。

→　私が言ってる最初というのはそういう意味ですよ。来た時に、こういうことで相談したくて、という人になるので、もう相談そのものですよ、こんなんで、こんなんでと、それを聞くから。それを聞くところですね。

有　じゃあどうしましょう。一応この仕様書としては、窓口は総合インフォメーションではなくて、インテーク窓口が要ると、ここは大事ですよ、と書けばいいということなんですけど、それをちゃんと計画上付けてくれと。

→　もしね、そうであったら、すごい重要な場所になると思うんですよね。

府　おっしゃる通りですね。

→　だから、これを中心にレイアウトとか、デザインを考えてもらうことに、逆になるかと思いますね。どの入口から入ってきても、まずその入口に行くっていう、それぐらいインパクトのある窓口になって、そこに行くと。今、現状センター利用している特掃労働者なんか言うたら、時間帯も決まっているし、まあ人数３００、４００人いますけども、集まる人数がね、その人らは別に毎日のことやから、分かっていることなので、勝手に来て、勝手に輪番紹介受けるっていう毎日の繰り返しなんで、そこよりも、新しく来られる方と言うか、ふっと来られて、そういう人がすっとそこに行けるというところをしっかりと作ってあげた方がいいのかなと。それが１階か２階かという話なんだけども、入口が１階なので、１階にその入口があるっていうのが必然なのかなと思いますし、であれば、そこが大事なんであれば、そこを中心にレイアウト、デザイン考えてもらうという話になるのかなと。

有　そう考えると、すごく大事な拠点であるからこそ、少し柔軟に位置付けておいて、インテーク窓口を重視しなさいという話を、仕様書に盛り込むという風にしましょうか、１階ってあえて言わずに。ただし、あっちこっちから来るから、その人たちを受け止めるインテークの窓口を、どこにどう作るかが大事ですよと、そういう仕様書にしましょうか。

国　すいません、ど素人な質問で申し訳ないんですけど、ここで考慮する事項で出しました、これを基に業者さんがいろいろな案を作ってきます、それはそれで置いといて、あとは業者決まってから具体に進めていくというところは理解できているんですけど、ちなみにこの考慮事項で示して、例えば今議論されている１階の配置についての項目に、インテーク窓口っていう言葉を置いちゃうと、基本設計をするときに、縛りになるんですかね。

有　その可能性は高まるので、柔軟に考えたいところはあまり入れない方がいい。

国　なるほど。例えば、今後議論していく中で、やっぱりインテーク窓口、２階にあった方がいいよねっていうことが起こり得るんでれば、１階に限定しておかない方がいいということですか。

有　そうですね、僕もそう思います。たぶんいろいろな計画案をね、とにかくアクセスしやすい場所ってどういうことかっていうことですよね。

府　逆に言うと、項目としてインテーク窓口というのがあって、先ほど議論、意見があったように、それを中心に各施設を配置することであるとか。

有　配置した空間にすること、って入れるとか。

府　そういう仕様書にしておく方がいいということですね。

有　計画する側としては、その方がありがたいですね。例えば先生がさっき言われたんですけど、エレベーター、エスカレーター上がってすぐが窓口でもいい訳ですよね。四方から入ってくるときに、入ってすぐ上がれればいい訳ですから。そこはちょっと、いろいろな計画のしかたがあると思うんで、重要であればあるほど、あまり決めつけない方がいいかも知れないですね。分かりました。そういうインテーク窓口という項目を入れましょうか、あえて、でいいと思います。

→　そういう意味では、１階に食堂や売店というのも。

有　それは１階でいいと思っています。

有　影響は受けるけど、さっき言われた話とちょっと逆になりますけど、影響は受けるけれども、全体のバランスの中で変化させることはあり得ますよね。

国　ここで１階にと言っているけど、実際基本設計を描くときに２階に持っていくと。

有　さっきの話とは逆になりますけど、やっぱり重要、話の中でやっぱりこれがいいよな、というときには変わることはあるけど、始めの線形には影響が出てくるので、需要なところはあまり決め打ちしない方がいいやろなと思います。決めた方がいいことと、決めない方がいいことというのは分けた方がいいと思います。売店とか食堂はセンターの中でしか使わないのであれば２階でもいいと思いますけど、外からの人も含めて使うということであれば１階の方がいいかなと思います。これ経営しないといけないですからね。ではインテーク窓口っていう項目を立ち上げていただいていいですか。あとオープンスペース待合。

有　文言はこのまま。

府　今考えましたけれども、各求人求職活動や各種相談等に訪れる利用者に適切に対応するため、インテーク窓口のスペースを確保するとともに、インテーク窓口を中心として各施設・機能を配置すること。

有　それでいい。十分配慮すること。それがいいと思います。肝になる部分なので。魂の一つですから。あとはオープンスペースは入れておいた方がいいですね。４００名以上が使うということで、１階、２階を一体的に使うということでエスカレーターもここに入れておくと。これはよろしいですか。できるだけ多くのオープンスペース待合をというのも大事なので入れておきたい。

→　ここだけ意見もらってきているんで。できるだけ開放的な空間にしてほしい。どの程度かと言われると難しいんやけど、旧センターがあまりにも開放的過ぎて、あそこまで、３階までのぶち抜きとまでは求めないが、今の仮庁舎の普通の天井高というのはちょっとなと。もうちょっと開放的な空間というのをデザインできないのかと。

有　頑張って開放的にはしたんですけどね。

→　躯体そのものを上げるというのが一番理想なんだけど。可能なのは１階部分かも知れないですけど、そこまで言わんでも少し階高上げて、少しでも天井高上げて開放的なスペースにしてほしいと思います。

有　待合スペースの開放性を高めるという話かな。

→　そうです。今エスカレーターもある訳やからその辺のデザインなんとかならないのかなという話。圧迫感が嫌やということらしい。意見として出ています。

有　それは基本設計のデザインとしては仕様書に入れるまでではないかも知れませんが、開放的にはできると思いますね。

府　余裕があれば吹き抜けとか。

有　いるでしょうね。作るでしょうね、エスカレーターの辺りには。

→　理想は吹き抜けない方が、そうすると上の床が無くなってしまうんで。理想で言ったらそれぐらいの開放感があったら、ふっと落ち着けるかなと。意見としては聞いています。

有　そこは開放的な空間に慣れているというのもありますけど。普通は落ち着くというのは狭い方がいいのですけれど。分かりました、その辺りをどうしましょ。なるべく開放的というの入れるかどうかですけど、基本設計でいけるかなと思いますけど、入れときますか。

府　階高のところですか。

有　階高は１階は高いと思うんですよね、どっちにしても。

府　このプロポーザルというのはデザイン力とかを選ぶところなので、いいデザインしているなであるとか、あいりん地域のことよく知っているな、理解しているなとか、地域のことよく分かっているなとかを盛り込んで、プロポーザルに臨んで来ると思うんですよね。それだから開放的ということを入れると、それなりのことは盛り込んでくると思うんですけれどもね。

有　どこまで重要かということですよね。入れるとそれに影響されたデザインが提案される。待合空間にはなるべく開放感を持たせた方がいいということですよね。それは意見としては聞いときます。委員としてはどうですか。

→　個人的にですか。個人的には広い空間っていいですよね。さっき言ったみたいに普段狭いところばっかりで生活しているでしょ。

府　そういう意味ではできるだけ多くというところで、スペース的には、高さのところは今考慮に入れてないですけど。というのが一つの肝になっている訳ですね。いろいろ書いてありますけが、さっき先生がおっしゃったようにエスカレーターというのもキーワードとして入れてあって、１階２階の一体的利用、できるだけ多くのオープンスペース。

有　この文言を見ると広い空間は意識すると思うんですよね。計画的には。

→　設計者の腕に期待したいと。

府　その通りに作るのではないので、今回は。これはみなさんの議論を踏まえた中でのものを文言に落としていて、２４時間利用可能なスペースでも、あえてピロティ形式という文言を入れている訳で、単純にそういう議論が無ければ、２４時間利用できるオープンスペースと駐車場とトイレ作ってほしいというだけになりますが、あえてピロティ形式という文言もキーワードとして入れてあるんですね。そういう風に配慮していて、ここで言うとエスカレーター、一体的利用、できるだけ多く、といったところですかね。

有　この辺りは公建さんと話してもらえますか。

府　そうですね。

有　入れてもいいかも知れませんね、開放的な空間に配慮しなさいと。あまりこういう閉鎖的になるのが嫌だということですね。あと、２つありますが、一体的事業、これは中身をこれから具体化していくものだということを踏まえて、ただこれは重要なテーマですので、一体的事業スペースについては配慮しなさいという項目を入れている。

府　いわゆるオープンスペース前ということで、初めての来訪者が分かりやすいようにということで、オープンスペース前にあれば入りやすいでしょうし、あえてみんなの目に触れるところかなという形で、オープンスペース前に確保するなどと入れています。

有　いかがでしょうか。たぶんこれはインテークとかとリンクしてくる話になると思います。相談ブース、全体会議室はパーテーションの話が出ていましたので、ここに入ってます。柔軟に使えるように、広げたりできるようにと。

府　この部屋と同じように広げたり縮めたり。

有　これはこれでいいですかね、みなさん。それでは最後全体通じてこれどうかな、この文言ほしいというのがありましたら。

セ　すみません、さっき気づかなかったんですけど、駐車場なんですけど、３行目、１４台とあるのを１４台以上ということで。

有　よろしいですか。もう一度確認しますが、今の駐車場については、１４台を１４台以上については、にすると。それから１階の配置というのは無くなりまして、インテーク窓口を設置すること。中身については最後の文章ですね、スペースを確保するとともに、各種機能との連携を配慮することとすると。あとはいいですか。

→　これ全体に関わってくると思うんですけどね、要は集団としてどう総合力を発揮していくかという、そこがポイントですよね。私が現役だった時に一番苦労したのは、多面的な相談に関われる人が特定の人に偏ってしまう。どうしても総合力にならない。どうしてもならない。もちろん、究極、最後には、スタッフ、職員の質に関わってくるんです。グッジョブセンターみたいにそういうのを考えて、採用時点から採りますというのもあるんだけど、要は論理的にも、スペース的にもと言うかな、とにかく真ん中にある方がいいんですよ。インテークというか相談の場所というのはね。行きにくいところとか、端っこにあるとね、情報が得にくいとかそういうのは少なくともだめだ、ということが言えると思うんですけど。それは１階２階についても言えるし、１階から４階全部併せても言えるかも知れないですけど。要は総合力を発揮するにはどういうデザインにした方がいいのかという、その抽象的な言葉を落とし込むためにはね。というようなことを考えますよね。

有　つまりそれはインテーク窓口のスペースを確保するとともに各種機能を。

→　そういうことです。何のためにやるかというと、持てる力を、総合力を発揮できる多様な団体が絡む場合の総合力もあるし、労働センター自体の総合力もあるでしょうし。

有　どういう文言にしましょう。

→　そこは分からないから呟いてみたんですけど。

府　そこはソフト面になるので、今のハード面での提案についてはスペースを確保するとともにインテーク窓口を中心として各種施設、機能を配置するよう配慮することと言ったような文言でいいじゃないですかね。例えば以前委員の方がおっしゃってたように、東西南北から入ってきてど真ん中にそういうところがあるかも知れませんし。

→　論理的にはそういう方がいいんですよ。

府　そういうデザインをされるところも出てくるかも知れません。それはそういう建物になる、ならないは別として、それはそういうデザイン力を見るための仕様書なので。

→　まぁそういうことですね。

府　仮にそれが真ん中になくても、今の位置であっても、極端な話もっと大きいスペースを作ってですね、後きっちりと繋げれるシステム、ソフト面ですね、その制度というのを全体で作っていけばいいのかなと思いますが。。

→　これはプライバシーの方と真っ向からぶつかるんですけど、みんなに聞こえている方が一番いいんです。相談内容が。その方が皆が共有するから。

有　こうしたらいいですか。求人、求職者活動、相談等というのがあるでしょ、インテーク窓口のスペースを確保するとともに、各種施設を総合的、有機的に繋がるよう配慮すること。

→　それはその通りです。最初から私は文言には異論ありません。

有　総合的、有機的に繋がるようという文言を入れたんです。

→　それをデザインとしてどう落とし込むか。

有　そこは任していいと思います。たぶん我々が考えないようなものが出てきて、これが有機的や、総合的やといういう案が出てきてほしいんです。

→　逆に突飛でね、これはあかんというものが出てきた方が言わんとすることが分かると思うんです。

有　ただ、見るポイントとして、これをちゃんと業者が出せるかどうか。だからそれでいいですか。総合的、有機的という文言を入れましょう。みなさんよろしいでしょうか。

有　基本設計のプロポーザルに当たってですね、基本的に考慮する事項を今の議論していただいた内容に沿って出していくということで、事務局お願いします。

府　そうですね。あとは今ご提案あったように支援、相談のシステム作りであったりとか、取り組みなんかをどう考えていくか、という形になっていくかと思います。

→　行程的には、今プロポーザルの流れは分かるんですか。

府　一応ですね、今見ていただいているこれと同じようなものが、公共建築室さんの方で作っていただくと。今ご議論いただいたのがこの９ページの分ですよ、という形なんですけど。流れとしましては、来年の１月、または２月の初めにですね、公募型プロポーザルの公告を行います。３月末頃には決定する予定と伺っております。その業者さんと契約を行ってですね、来年度からその設計業者さんとともに基本設計というものを作り上げていくと。ですので、各施設の当事者の方であったりとは、ずっとヒアリングをやったり、打ち合わせをやったりするという形になっていくのかな考えております。

→　それがさっき有識者が言われた、プロポーザルのときに出す図面と業者が決まってから書き始める図面とは違いますよということですね。

府　そうです。その図面が実施設計という形で、実際の建物になっていくという形になりますね。

有　委員さんが言われている魂入れる作業はそこ。今までの助走があって、業者が決まったら具体的にそのテーマとか案を入れ込んでいくと。

→　プロポーザルについては我々は関与できないと思うんだけど、業者が決まった後、基本設計をする段階で、この委員も含めて、それについてはもうちょっとこうしてという風な意見も言えるんですか。

府　そういう機会もおそらく業者さんも来てもらって、この会議に来るかどうかは別としてですね。いろんな意見も聞かなければならないのではないですかね。

有　業者さんはいろいろ聞きたいはずですよね。聞かんととたぶん書けないと思うんで。

府　どこまで反映できるかは別として。

有　そこはまあ、平場に来てもらうのか、ここで議論したことを取りまとめて聞いてもらうのか。

有　また返してもらうとか、キャッチボールは要るやろうなと思います。

有　どっちにしてもやることになると思いますね。業者の決定はこの公共建築室が選定されるということでいいんですよね。

府　先ほども言いましたように、他にどんな条件が付いてくるのか分かりませんけれども、業者選定に当たっての点数ですよね。

有　それは我々、評価の仕方自体が分からないので。

府　そうですね。

有　プロポーザルで業者を選ぶときには我々関われないんですけど、決まった後はなるべくみなさんの意見が反映できるように関わっていきたいと思います。

有　はい、よろしいですか。ようやく今日一つ大きな峠を越えたということで、どういう業者が決まってくるかというのも楽しみにしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議題に戻りますが、報告事項ですね。区役所の方から何かありますか。

区　西成区役所です。労働施設の方がだいぶ進んできておりますので、就労福祉のエリマネの会議なんですが、１月に開催させていただきたいと思っております。特にワンストップ窓口につきましていろいろな議論がありますので、労働施設の検討状況踏まえて、まずはエリマネの就労福祉の中で議論を深めたいと思っております。また、ビジョンも今年度中に作成させていただきたいと思っておりますので、ワークショップでありましたり、あいりん地域まちづくり会議、１月、２月中に開催させていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

有　はい、ありがとうございます。今、エリマネ就労福祉健康専門部会とワークショップですね。

区　日程は調整させていただきますが１月中には開催させていただきます。

有　あとはあいりん地域まちづくり会議の方ですね。

区　ワークショップを踏まえて２月には開催させていただきたいと思います。

有　ありがとうございます。事務局の方から何か。

府　労働施設検討会議の議事概要等の取扱いでございます。本日お配りしております、第５６回会議の議事概要案及び議事要旨案の意見の報告につきましては、来年１月１５日までに訂正等ございましたらご連絡いただくようお願いいたします。なお、１０月２６日の第５５回の議事概要につきましてはホームページに掲載済みとなっております。それと次回の労働施設検討会議の開催日程でございますが、第５８回労働施設検討会議の開催につきましては、来年の１月２５日月曜日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また年が明けましたら開催案内等をお持ちしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

有　ありがとうございます。

→　一ついいですか。みなさんはご存じだと思うんですけど、センターの敷地の明渡訴訟の方で秋から年末にかけて断行の仮処分ということで、いろいろとすったもんだあった中で、最終的に本裁判は続いているので来年に延びていくかと思うんですけど、最終的な解体の準備ですかね。その辺、計画的にはセンターの解体及び建てていくその辺の工程に何か変化なり、何かあるのかどうか。という辺りと、引き続きセンター周辺で生活されている方々おられますけど、この冬にも次々亡くなっている方がおられますので地域としてもできるだけ一人一人と関わり続けていますけれども、あの周りの環境自体が良い状況ではないので、なんとかして地域としても命を失うことがないような環境作りも含めてしてかなあかんと思っているのですが、この状態がいつまで続くのかというのを含めて大阪府さんの方から何か今の段階でお聞きしたいです。

府　裁判の話なので細かいことは申せないこともあるのですけれども、４月に明渡請求訴訟の本訴を提起しまして、その後７月の段階で断行の仮処分の申立てを行いました。１２月の１日にですけど、断行については却下されました。ということで、本訴はまだ続いております。本訴で明渡しについての判断を仰ぐという方向になっております。本訴の方の予定なんですけれども、来年２月の９日に第３回の口頭弁論がございます。ですので、その口頭弁論で結果が出るという訳ではないので、見通しとしては裁判所が決めることなんで、これ以上はうちの方からは判断できないのでお答えできませんが、今の現状では本裁判の方で明渡しについて判断いただくように府としても頑張っていきたい、ということでございます。お聞きになった点の中で、当然あそこで人がおられると今後のまちづくりへの影響等あると思うのですけれども、そこについては解体に当たりましての大阪市さん、国さん、府で最小限の影響でどういう風な形で収めれるのか、どんな影響が出てくるのかということについては今後精査していきたいということで関係者で話をしていくということでございます。具体的に今の段階でどうこうということは、はっきりしていないということでございます。

有　よろしいですか。

府　我々、周辺の管理につきましてもこれまでと同じように、当然管理をしていく中でセンターの危険性の周知であったりであるとか、声かけを行ってですね、これまで通り続けていく予定でございます。

有　どうもありがとうございます。あと何か質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

　　それでは第５７回労働施設検討会議、これで終わりにしたいと思います。今年これが最後の会議ですので、次お会いするときは年を越えてからということになると思いますので、年末年始コロナに気を付けてよいお年を迎えていただきたいと思います。それではどうもありがとうございました。